

<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、通信教育等を通じたりカレント教育の取組**や就業・定着促進のための**漁業現場での長期研修、海技士免許等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上**を支援します。

<政策目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業の内容>

1. 漁業担い手確保・育成事業

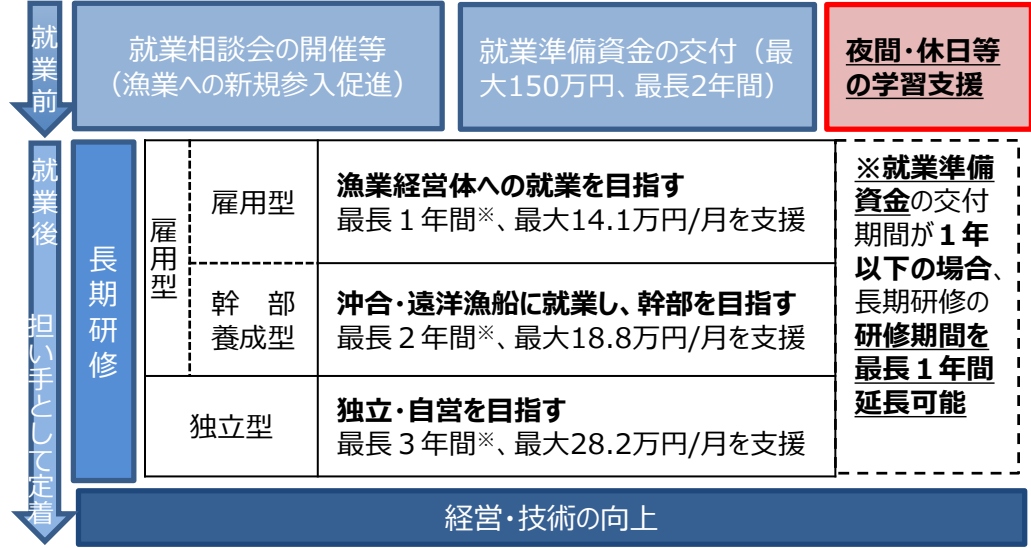
- 漁業学校等で学ぶ若者に就業準備資金を交付するとともに、新たに通信教育等の学習プログラムを通じた**夜間・休日の受講**を支援します。
- 就業希望者への**就業相談会の開催等、就業情報の提供等**を支援します。
- 新規就業者の定着促進のため、**漁業現場での長期研修**を支援します。
※ 研修最終年において、研修終了後の自立・定着に向けた支援を導入
- 若手漁業者の収益力向上のため、**経営・技術の向上**を支援します。

2. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

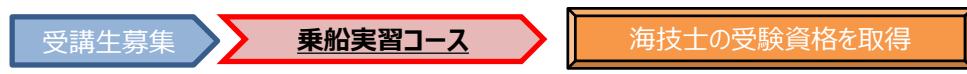
- **海技士資格習得のための履修コースの運営**を支援します。

<事業イメージ>

1. 国内人材確保に向けた支援

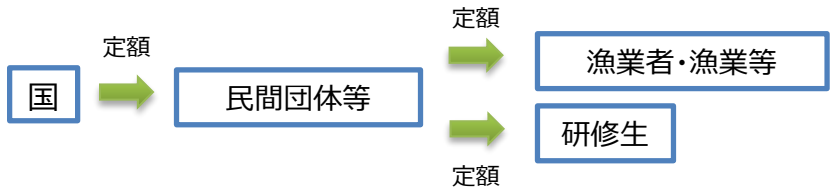


2. 海技士資格取得の支援



※ 海技士免許取得に必要な**乗船履歴を短期で取得**するコース

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
(2の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-2370)